

令和5年度 国際交流員による総合学習支援 対応基準

公益財団法人札幌国際プラザ

1 目的

小・中・義務教育学校・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校での総合的な学習の時間等における国際理解教育を支援するため、その基準を定めるもの。

2 基準について

対 象 校	札幌市内の小・中・義務教育学校・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校	
対象となる授業内容	総合的な学習の時間における異文化理解の授業 ※1 外国語の学習のみを内容とする場合は派遣対象となりません。 ※2 内容によっては、お断りまたは変更をお願いすることがあります。 ※3 料理実習、学校での食事等については、原則として対象としません。 ※4 政治・宗教など国際交流員個人の思想・信条に関する質問はお受けできません。	
実施方法	①学校での対面授業 ②Zoom/Google Meet でのオンライン授業 ③国際プラザへの訪問学習 ※1 新型コロナウイルス感染症の状況等によって、実施方法を指定させていただく場合があります。実施状況については、国際プラザ HP でご確認ください。お問合せください。 ※2 「③国際プラザへの訪問学習」は感染状況や訪問人数によっては対応できない場合があります。ご希望の場合は、まずは事前に国際プラザにお問い合わせください。	
対応する国際交流員/職員	①対面授業 ②オンライン	国際交流員3名（アメリカ・中国・韓国） ※1 対応する国際交流員は1回につき2名までです。 ※2 国際交流員の業務の兼ね合い等によっては、ご希望の日程での対応が適わない場合があります。あらかじめご了承ください。 ※3 国際交流員の交代等により、対応可能な交流員（国）が変更になる場合があります。最新情報は国際プラザのウェブサイトにてご確認ください。
	③国際プラザ訪問学習	国際交流員3名（アメリカ・中国・韓国）及び国際プラザ職員 ※1 対応する国際交流員は1回につき2名までです。 ※2 国際交流員及び職員の業務の兼ね合い等によっては、ご希望の日程での対応が適わない場合があります。あらかじめご了承ください。 ※3 国際交流員の交代等により、対応可能な交流員（国）が変更になる場合があります。最新情報は国際プラザのウェブサイトにてご確認ください。
実施日	全 共 通	月～金（祝日及び年末年始を除く） ※ 交流員の業務等の都合により派遣できない場合があります。
実施時間帯	①対面授業	国際交流員は札幌市役所本庁舎もしくはその近隣のオフィスビルより公共交通機関を利用して学校を訪問します。移動時間を含め、午前9時から午後5時までの間となるように、実施時間帯をご指定ください。 ※ 1回2校時（2時間程度）を上限とします。
	②オンライン ③国際プラザ訪問学習	午前9時30分～午後4時30分 ※ 1回2校時（2時間程度）を上限とします。
対応回数	全 共 通	原則として1校につき年間2回まで
受付期間	全 共 通	実施日の3か月前～1か月前まで ※ 繁忙期等の理由により、これより早く受付を締め切る場合があります。
申込手順	全 共 通	①申込書をご記入の上、管理職に承認を得てメールまたはFAXでお申込みください。※学校までの移動に公共交通機関を利用する場合は、時刻表と最寄駅（停留所）から学校までの地図をご提出ください。 ②派遣日時などを調整後、3週間前までに、申請書（原本・授業案添付）をご提出ください。 ③2週間前までに、国際プラザまたはオンラインにて事前打合せを行います。（オンライン授業の場合は、テスト接続も併せて行います。） ④派遣終了後、1週間以内に報告書をご提出ください。（別添様式）
費用	国際交流員の交通費及び謝礼等のご負担は不要です。	

3 留意事項

《全共通》

- (1) 申込書は、下記 URL よりダウンロードし、ご利用ください。
https://www.plaza-sapporo.or.jp/citizen_j/international_exchange/study.html
- (2) 授業内で児童生徒からの質問等を予定している場合は、事前に内容をお知らせください。
- (3) 事前打ち合わせの際には、交流員に対して授業のテーマを示し、授業の中で交流員が果たす役割をご説明ください。
- (4) 原則として、授業の進行は依頼者が行ってください。(国際プラザへの訪問学習を除く)
- (5) 開始・終了時間は厳守してください。
- (6) 原則、授業の動画撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。写真撮影をされる場合は、事前にお知らせください。
- (7) 国際交流員のプロフィール等は下記 URL をご参照ください。
https://plaza-sapporo.or.jp/citizen_j/international_exchange/cir.html

《対面授業のみ》

- (8) 学校での対面授業の場合、国際交流員は公共交通機関を利用して移動しますが、公共交通機関を利用できない際は、交通手段の手配をお願いする場合があります。

《国際プラザへの訪問学習のみ》

- (9) 訪問学習の場合、原則として担当教諭が引率されるようお願いいたします。

4 問合せ・申込先

(公財) 札幌国際プラザ 多文化交流部 推進課

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目札幌MNビル3階

TEL : 011-211-2105 FAX : 011-232-3833 E-MAIL: cir-haken@plaza-sapporo.or.jp